

(7) 体操競技

- 1 主催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会
岩手県体操協会 岩手県市町村教育委員会協議会 盛岡市教育委員会
岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後援 岩手県 盛岡市 (公財) 盛岡市スポーツ協会
- 3 主管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟体操競技専門部 盛岡市体操協会
- 4 会期 令和7年6月27日(金)～28日(土)
【日程】
会場準備 令和7年 6月27日(金) 8:30～10:30
割当練習 6月27日(金) 11:30～
監督会議 6月27日(金) 14:40～
開会式 6月27日(金) 15:15～
競技 6月28日(土) 9:10～(8:30公式練習開始)
閉会式 6月29日(土) 15:40～
※上記の時間は出場する選手の人数によって変更があり得る。
- 5 会場 岩手県営体育館(盛岡市青山2丁目4-1 TEL:019-647-1010)
- 6 競技種目 男子 4種目(ゆか・あん馬・跳馬・鉄棒)
女子 4種目(跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆか)

7 参加資格

- (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
- (2) 各地区中体連体育大会において、当該競技要項により県大会の参加資格を得たチームまたは個人とする。
- (3) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
- (4) 参加資格の特例(地域クラブ活動等に所属する中学生)
 - ア 地域クラブ活動等に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動等は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 中総体の参加を認める条件
 - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
 - c 地域クラブ活動等にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 地域クラブ活動等にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
 - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
 - f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
 - h 地域クラブ活動等で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
 - i (公財)日本中学校体育連盟は発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。

- (イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動等においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体に負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動等名での出場は1チームのみとする（同一団体に複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動等でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(5) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適性に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(6) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ記載するために利用、活用する。

8 参加制限

- (1) 毎年の大会開催要項に提案されたものとする。
- (2) 体操競技団体（男女）は、地区予選なしで参加できるものとする。
- (3) 大会申込前に不参加チーム・個人が出た場合は、開催地区（開催地区中体連会長の推薦）で補うことができる。

9 参加人員

男女とも4名（補欠2名）でチームを構成する。ただし、チームの最低人数は3名とする。競技中フロアにおりられる人数は、選手4名、チームリーダー1名、監督、コーチの計7名までとする（女子は音楽係を1名追加できる）。

10 参加基準

- (1) 団体…1校1チーム（男女別）
 - (2) 個人…地区4名まで（男女別）
- ※但し、チームとして参加できない学校の個人は、地区の出場枠に含まない。

11 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ア 満20歳以上であること。
 - イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - (ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - (イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - (ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。
なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督になれない。
- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申し込み時に必ず提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとして競技場に入ることは認めない。音楽係りは出場校の教員または生徒とする。
※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動等においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

12 競技規則

- (1) 男子（公財）日本体操協会制定 2025 年版体操競技男子採点規則、2025 年度版U-15 男子適用規則を適用する。
- (2) 女子（公財）日本体操協会制定 2025 年版体操競技女子採点規則・変更規則 I、女子体操競技情報最新版まで適用する。
- (3) 日本体操協会競技規則最新版に準ずる（一部を除き日本中体連遵守事項に準ずる）。

13 競技方法

- (1) 団体選手権 男子3種目（ゆか・跳馬・鉄棒）、女子3種目（跳馬、平均台、ゆか）の自由演技とし、各種目ベスト3で算出したチーム得点の合計点により順位を決定する。
- (2) 個人選手権 男女とも自由演技の合計点により順位を決定する。また、出場選手全員が個人選手権を兼ねる。
- (3) 種目別選手権 男女とも各種目の得点により順位を決定する。
- (4) 同点の場合は（公財）日本体操協会制定の順位方法により決定する。

14 表彰

| 選手権別 | 優勝旗 | 賞状 |
|--------|-----|------|
| 団体選手権 | 1位 | 1～3位 |
| 個人選手権 | — | 1～6位 |
| 種目別選手権 | — | 1～3位 |

15 参加申し込み

各競技別開催要項により参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の参加申込書に参加料（一人1,000円）を添えて各地区中体連事務局に申し込む。申込書は2部作成（1部コピー）し、提出すること。各地区中体連事務局は、書類等を取りまとめの上、地区中体連会長の推薦を得て県中体連会長に申し込む。

なお、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

16 抽選

参加申込終了後、専門部会を開き、抽選を行う。抽選方法は、下記の通りとする。

- (1) 各校、各選手の抽選は、出場する各地区の専門委員長が代理で行う。
- (2) 個人・団体の出場校、選手の数をもとに、班の数を決める。
- (3) 最終班には、昨年の新人大会で上位に入賞した団体、個人（シード権を得た団体、選手に限る）を優先的に割り当てるよう抽選する。

- (4) 個人のシード権は、その個人にのみ与えられるため、今年度、団体で出場する場合は、その権利を失う。
- (5) 他の団体、個人については、フリー抽選とする。

17 宿 泊

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度(2025年度)各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動等の責任において申し込むこと。

18 諸 会 議

- (1) 監督会議 令和7年6月27日(金) 14:40～
- (2) 審判会議(男女) 令和7年6月28日(土) 8:30～

19 そ の 他

- (1) 選手は、縦15cm×横20cm(約)白色の布に、男子は黒文字、女子は赤文字で、指定された番号が表示されたゼッケンをつけること。
- (2) チームのユニフォームは、同一のものでなければならない。また、学校・地域クラブ活動ごとのマークも同一のもので、同じ場所につけなければならない。
- (3) 県内のコーチについては、競技の特性上、下記の通りとする。
 - ア 監督をする教職員が、他校のコーチをすることを認める。但し、所定の手続きを必ず行うこと(テクニカル・アドバイザー制度)。
 - イ 1チームに複数のクラブチーム所属の選手が関わっている場合は、各クラブチーム1名までのコーチを申請することができる。
- (4) コーチの服装は、監督に準ずるものであること。
- (5) ゴミ・弁当のカラーは、各学校で責任を持って持ち帰ること。
- (6) 申込期限を過ぎたもの、及び連絡なしで監督会議に出席しなかったチーム・個人の選手は、出場を辞退したものと判断する。
- (7) 写真撮影・ビデオ撮影は、各家庭1人を許可制とする。
撮影を希望する者は、学校・地域クラブ活動等の監督を通じて配布される「撮影許可申請書」に必要事項を記入し、受付に提出すること。受け取った「撮影許可証」は、はっきりと見えるように首からぶら下げて撮影すること。許可証を他人に貸し出す、撮影した映像や画像をSNS上に掲載する、紛失するなどが起こらないようにする。使用した許可証は、帰る際に受付に確実に返却する。なお、この事項については事前に監督から保護者に周知徹底すること。
- (8) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (9) 本大会で団体男女上位2チーム、個人男女上位4名は、8月4日(月)～5日(火)福島県郡山市で開催される東北大会の出場権を得る。
- (10) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (11) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
- (12) 自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム(選手)の決定方法については別に定める。
- (13) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。
<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>
<https://i-chutai.jimdosite.com>



20 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟体操競技専門委員長
一関市立東山中学校 藤原 裕己
〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字北山谷46番地
TEL: 0191-47-2108 FAX: 0191-47-3956
Mail: e6v6e_16ki_eve_ik61_e6v6e@yahoo.co.jp